



トラブルを未然に防ぐために——

にしわき消費生活通信

日常生活のトラブルに対処する事業者の「暮らしのレスキューサービス」で、高額な作業料を請求されたという消費者トラブルが報告されています。十分注意しましょう。

▶事例1

軒下にスズメバチの巣があったため、インターネットで「駆除費用 900円～」と表示する業者に依頼した。特殊な機械を使うため5万円必要と言われ作業が始まったが、途中で巣が多数あると言われ合計20万円を請求された。

▶事例2

一人暮らしの大学生がゴキブリ駆除業者を呼んだ。電話では2万円と言われたが、作業員に薬剤散布を勧められ、合計6万円を支払った。

▶事例3

ベランダにコウモリのふんがあり、駆除してもらおうと電話で見積りだけを依頼した。現場を見ないと分からないと言われ自宅に来てもら

No.214

害虫・害獣駆除の高額請求に注意！

ったところ30万円だった。正式に依頼をしていないのに作業が始まり、料金を請求された。

▷アドバイス

- ①インターネット上の表示料金をうのみにしない。
- ②作業内容と料金を確認し、当初の料金と違うときは契約しない。
- ③複数の業者から見積りを取り、比較検討する。
- ④急がされても急いで契約しない。
- ⑤勧誘方法や契約内容によって、クーリング・オフができる場合があります。

困ったときは、すぐ相談

西脇市消費生活センター

☎22-3111 FAX22-3515

月～金曜日の午前10時～午後5時
(祝日・年末年始除く)